広報ふちゅう

2026年 11 No.1153

愛知・名古屋2026アジア競技大会

金メダル獲得 おめでとうございます



女子100mハードル
福部 真子 選手
（府中町出身）

写真AP/アフロ

広報
ふちゅう11

目次

2 | 休日診療当番医
町からのお知らせ
10 | まちのわだい
11 | イクフレ
12 | くらしのガイド
19 | ふるさとふちゅう再発見
魅力発信！まち記者レポート
20 | ふちゅうの宝みぃつけた！

広報ふちゅうなどの配布について

広報ふちゅうや行政配布物のお届けには１週間ほどかかる場合があります。業者が配布する町内会・自治会の地域にお住まいで未配の場合は、お手数ですが下記の業者にお問い合わせください。

㈱ヒューマンネット（委託業者）
（☎926-1661）

◆業者委託の対象地域は町HPでご確認ください。

町の人口（10月１日現在）

人口	51,701人
男	25,366人
女	26,335人
世帯数	24,063世帯

休日診療当番医



11月1日（日）	向洋駅前心療クリニック (心療内科) 青崎中24-26　6階　☎286-2335
11月3日（火・祝）	唐崎耳鼻咽喉科 (耳鼻咽喉科) 宮の町2-5-31　☎284-0333
11月8日（日）	しみずハート内科クリニック (内科・循環器内科) 大須3-8-56　☎283-8010
11月15日（日）	行徳皮ふ科アレルギー科 (皮膚科・アレルギー科) 青崎中24-26　5階　☎287-1560
11月22日（日）	向洋こどもクリニック (小児科) 青崎中24-26　4階　☎287-3266
11月23日（月・祝）	やまだ眼科 (眼科) 青崎中24-26　3階　☎287-2123
11月29日（日）	岡原内科皮ふ科クリニック (皮膚科・アレルギー科・内科) 大須1-19-19　☎561-0303
12月6日（日）	太田整形外科 (整形外科・リハビリテーション科・リウマチ科) 大通2-10-8　☎510-5107

イベント情報

2026ハロー公民館まつり

問 府中公民館（☎ 286-3276）

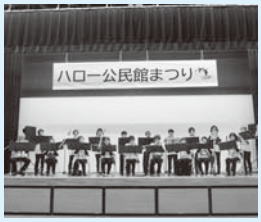
日時 11月21日㈯　午前10時～午後４時
11月22日㈰　午前10時～午後３時

場所 府中公民館
※臨時駐車場：府中小学校グラウンド
（公民館には駐車できません。駐車台数には限りがあります。）

内容
●オープニング「府中中学校吹奏楽部」による演奏会
●人権啓発上映会「おんぷのまちのものがたり」
●スタンプラリー、お楽しみイベント
●子ども遊び広場、消防車と記念撮影
●作品展示、舞台発表、模擬店（飲食コーナーなど）







府中町立図書館まつり

問 図書館（☎ 286-3405）

日時 11月14日㈯　午前10時～午後４時

場所 くすのきプラザ１階
（図書館、ギャラリー）

内容
●ボランティアグループなどによるおはなし会
●前年度の忘れ物展示
※「本・雑誌のリサイクル市」は、今年は実施しません。

◆来場者には広島広域都市圏ポイント（としポ）をプレゼント！（先着順）



皆さまのご来場をお待ちしています！



小・中学校　指定学校の変更

問 学校教育課児童生徒係（☎286-3271）



次の表にある変更理由に当てはまる場合は、通学区域で指定された学校を変更することができます。指定学校の変更を希望する場合は、学校教育課にご相談ください。なお、変更が認められるのは、小・中学校卒業までの保護者が希望する期間です。
※変更理由５・６は、各学校の学級数や教室数などにより児童生徒数の適正規模の範囲内で認めます。

	変更理由	事例	申請期間
1	転居	・学年の途中で町内の他の通学区域に転居した場合 ・町内で他の通学区域へ転居することが確定している場合	理由が生じた後、速やかに
2	身体的理由	・継続的な加療等により指定学校への就学が困難な場合 ・校内生活を送るうえで支障がある場合 ・車いす等による通学が著しく困難な場合	理由が生じた後、速やかに
3	家庭の事情	・保護者の就労により帰宅後に保護者が不在のため一時的に親族宅や保護者就労店舗等へ帰宅する場合 ・家庭環境および社会的状況から、住民登録を異動させることにより、著しく不利益となることが明白な場合	理由が生じた後、速やかに
4	いじめ・不登校	・いじめからの回避または不登校の回復を目的とする場合	理由が生じた後、速やかに
5	通学距離	・指定学校よりも通学距離が短い学校へ通いたい場合 ※北小学校区からの変更は除く。（その他の学校についても抽選になる場合あり。）	令和８年11月30日㈰まで
6	中学校部活動	・指定学校に希望する部活動がない場合	令和９年２月19日㈮まで
7	小学校の指定学校変更に伴う中学校の変更	・小学校で指定学校を変更したことにより、その小学校と同じ通学区域である中学校に入学を希望する場合	令和９年２月19日㈮まで
8	その他	①兄弟姉妹が指定学校を変更していて、同一の学校に入学を希望する場合	令和９年１月22日㈮まで
		②その他教育上の配慮または教育環境の保持を必要とする場合	理由が生じた後、速やかに

地域のみなさんのあたたかい見守りを

「虐待かも」と思ったら相談を！

虐待は誰にでも起こり得ます。また、責任感や疲れから、最も身近な人が思いがけず虐待にあたる行動をとってしまうケースもあります。

子育て、介護、養護に負担を感じている人が近くにいたら、次の相談窓口（秘密厳守）をご案内していただくか、匿名でご連絡ください。解決への糸口を一緒に探します。

【障害者に関する相談窓口】

●**養護者・障害者福祉施設従事者などによる虐待**
福祉課障害者福祉係（☎286-3161・FAX 283-5775）

●**使用者による虐待**
広島県障害者権利擁護センター
（☎569-5151・FAX569-6161・
✉kenri@hiroshima-fukushi.net）
㈪～㈮ 午前８時30分～午後５時30分
※㈭のみ午後６時30分まで
※夜間、土日祝、年末年始は留守番電話・ＦＡＸ・メールで受付。

【高齢者に関する相談窓口】

●**養護者による虐待**
府中町地域包括支援センター（☎285-7290）

●**養護者・介護施設従事者などによる虐待**
高齢介護課高齢者福祉係（☎286-3256）

【児童に関する相談窓口】

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

●**児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189（いちはやく））**

●**子育てひとりで悩まないで！相談・連絡**
府中町こども家庭センター（☎286-3224）
広島県西部こども家庭センター（☎254-0381）

【女性・DV】

11/12～25は
女性に対する暴力をなくす運動期間

12月３日～９日は障害者週間
相手の思いに寄り添うことから始まる「合理的配慮」

問 福祉課障害者福祉係（☎ 286-3161）

令和６年４月から、障害のある人への**合理的配慮の提供**が事業者に対して義務付けられています。合理的配慮とは、障害のある人が社会生活で感じる困りごとを取り除くために当事者の意思を尊重しながら、負担が重すぎない範囲で対応することです。私たち一人ひとりが工夫できるヒントを探すため、（特非）WINDえのみやの皆さんにお話を伺いました。


菱谷 高之 さん

―施設で働いておられます。「助かっている」と感じることは何ですか？

WINDえのみやでは、その日の体調に合わせて仕事の希望を伝えることができます。入所当時は自分から体調のことを言ってはいけないと思っていましたが、自分の思いを素直に伝えられる環境は、受け入れられているという安心感につながっています。周囲への感謝の気持ちが芽生え、前向きになりました。

―外出中に困ったとき、どのように接してもらえるとよいですか？


宮本 玲子 さん

外出中に発作が起きることがあります。そのときは症状が落ち着くまで待つしかありません。きっと周りの方は、どう接すればよいかと迷われていると思います。「大丈夫ですか？」「何かお手伝いできることはありますか？」と一言声をかけてもらえると、安心できます。何も声をかけてもらえないと、孤独を感じることもありますから。動悸や呼吸が苦しいときはお返事ができないこともありますが、見守っていただければありがたいです。


横山 朋子 さん

―利用者さんとの関わりにおいて、どんなことを大切にされていますか？

利用者さんが思いを伝えやすい環境づくりを心がけています。そのため、一人ひとりの状況を職員の間で共有したり、ご自身のことはご自身で決める「意思決定支援」を大切にしています。障害のある人もない人も、共に地域で暮らす生活者なんですよね。

●インタビューを終えて

合理的配慮は、支援する側の思いだけでも、また障害のある当事者の思いだけでも成り立つものではありません。大切なことは「相手が何を必要とし望んでいるのか」「自分はどんなことならできるのか」。その思いに耳を傾け、互いに納得できる方法を一緒に考えることです。その積み重ねの中に、誰もが自分らしく暮らせる地域をつくるヒントがあるのではないでしょうか。

広告

広告

●合理的配慮の提供とは

日常生活や社会生活において、障害のない人にとっては簡単に利用できたとしても、障害のある人にとっては利用が難しく、活動が制限されてしまうことがあります。障害のある人から対応を求められたときは、そのバリア（障壁）を取り除く必要があります。

このため、障害者差別解消法では、無理のない範囲で必要な工夫や対応を行う合理的配慮の提供を行政機関や事業者に対して求めています。

令和６年４月から事業者による合理的配慮の提供が義務化されました。合理的配慮の提供にあたっては、事業者と障害のある人、両者が対話を重ね、一緒に解決策を検討していくことが重要です。

詳しくは内閣府HPをご覧ください▶

合理的配慮の具体例

①環境を整える（例：車いすが通れるように通路や出入口のスペースを確保する）
②伝え方を工夫する（例：筆談や読み上げなどを取り入れる）
③やり方やルールを柔軟にする（例：文字を書くことが難しい場合、機器での文字入力を認める）







●「ヘルプマーク」と「ヘルプカード」をご存知ですか？

ヘルプマークは、外見からはわからない援助や配慮を必要とする人が、周りに配慮を必要としていることを示すためのものです。このマークを見かけたら、公共交通機関で席を譲ったり、困っている様子であれば声をかけたり、思いやりのある行動にご協力をお願いします。

ヘルプカードは、緊急連絡先や必要な支援の内容などを記載しておき、意思表示が難しい場合に周りに提示できるものです。


▼ヘルプマーク



広告

府中町が単独で市になることについて「全住民アンケート」を行います

町ＨＰはこちら▶

問 政策企画課企画調整係（役場３階⑦番窓口・☎ 286-3121）

４月から広報ふちゅうでお伝えしているとおり、町では、持続的なまちの発展や活性化につなげるために、単独で市になること（市制施行）を含めた単独自治のあり方について今年度中をめどに検討を行っています。

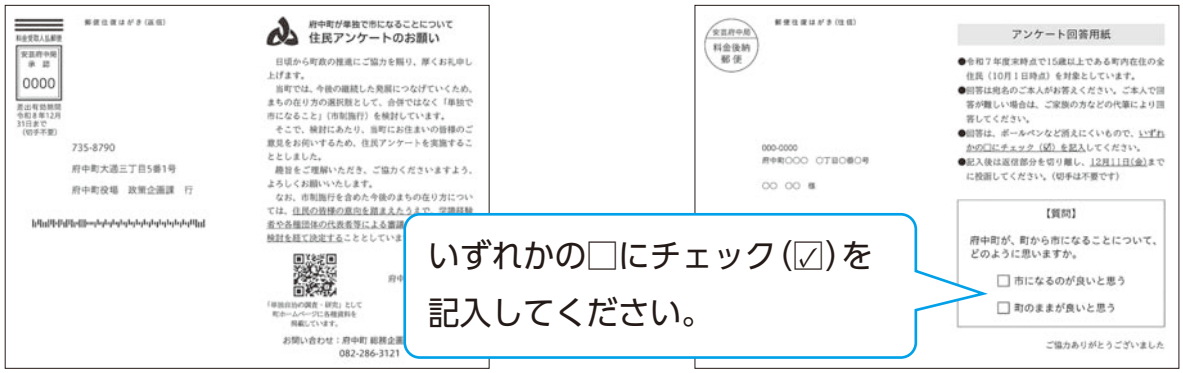
検討にあたっては住民の皆様の意向を踏まえて行うことが必要不可欠であることから、15歳以上の全住民を対象としたアンケート調査を行います。

対象者　次の全てに当てはまる人
①令和８年10月１日時点で府中町に住民登録がある
②令和８年３月31日時点で15歳以上である

実施時期　11月上旬から順次発送します。手元に届くまで数日かかる場合があります。

回答方法　対象者宛に往復はがきを送付します。返信部分に回答をご記入の上、切り離して12月11日までに投函してください。質問は「府中町が、町から市になることについて、どのように思いますか」の１問です。「市になるのが良いと思う」と「町のままが良いと思う」のいずれかを選択してください。

［往復はがきのイメージ］



※回答は宛名のご本人がお答えください。ご本人で回答が難しい場合は、ご家族の方などの代筆により回答してください。

実施後　回答を集計し、結果を町ＨＰや広報ふちゅうに公開します。

はがきが届かない、はがきを紛失した場合
役場政策企画課にて再発行します。希望される方は、本人が確認できるもの（運転免許証など）を持参し、政策企画課にお越しください。なお、再発行は来庁して申請した本人に対してのみ行います。代理の方への再発行はできません。

回答を書き間違えたり、用紙を汚損した場合
該当するはがきと引き換えで再発行します。はがきを持参し、政策企画課にお越しください。

●市制施行について改めてご説明します

Q.市制施行って何？

A．府中町が単独で町から市になることです。広島市との合併ではありません。町が市になるためには、人口５万人以上などの法律で定められた要件があり、現在、市になることができる町は全国で府中町だけです。

Q.市制施行は何のため？

A．府中町の大きな課題の１つに人口減少が挙げられ、令和４年以降、人口は減少傾向となっています。また、府中町は暮らしやすいまちとして県内で一定の評価を受けていますが、県外に目を向けると、必ずしも認知度が高いとは言えないのが現状です。町の最上位計画である「第５次総合計画」では、人口の維持を目指しており、取組の一つとして市制施行の検討を位置付けています。「暮らしやすいまち」といった府中町の良さを高め、その魅力を広く発信することで、将来的な人や企業の呼び込みにつなげていきたいと考えています。

Q.市制施行で何が変わるの？

A．自治体の名称や住所表記が変わります（安芸郡府中町→○○市）。そのため、町名や住所などの表記を修正する必要があります。一方で、役場の業務（行政サービス）や制度は大きく変わらないほか、市になることで税金や料金が上がることはありません。また、役場の職員や議員の給与・報酬が自動的に上がることもありません。

Q.デメリットはあるの？

A．町名や住所などの修正により、行政内部で２億１千万円程度の費用がかかります。これについては、町政全体の枠内で必要な財源を確保することとしており、他の事業を圧迫することや、新たな住民負担の発生はありません。また、住民や町内事業者においては、一部の住所変更手続きや住所表記の修正について、各自でご対応頂く場合があります。（住所変更の手続きについては、町で確認し、改めてお知らせします。）

Q.アンケート実施後の動きは？

A．今回実施するアンケートの結果を踏まえ、住民団体の代表者などによる審議会や、議会の特別委員会において検討を行います。その結果、市制施行を進めるということになれば、県への申請などの手続きを行うことになります。

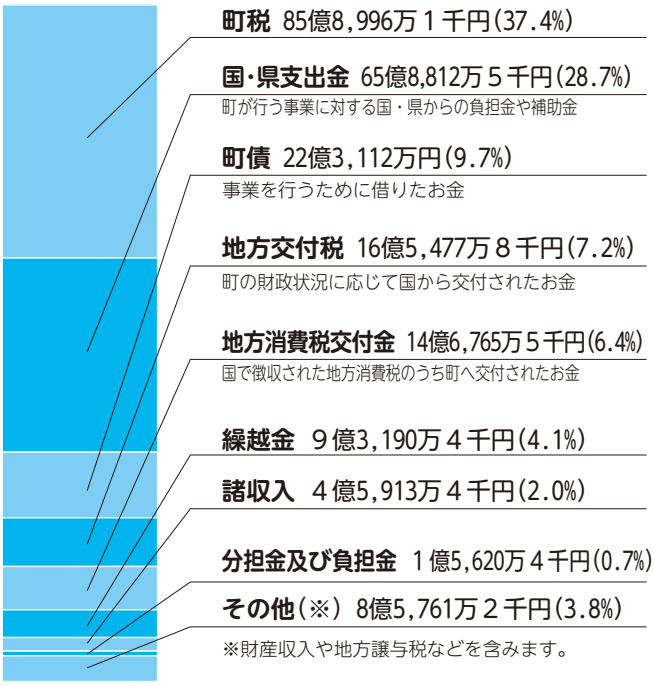
令和７年度 決算概要

問 財政課財政係（☎286-3132）

府中町の令和７年度決算は、適正な事業運営に努めた結果、一般会計、特別会計(土地取得・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)、下水道事業会計のいずれの会計も黒字決算となりました。 特に、町の積立金である財政調整積立基金は、前年度対比４億6,527万６千円増の30億6,574万７千円となり、過去最高額となりました。

一般会計

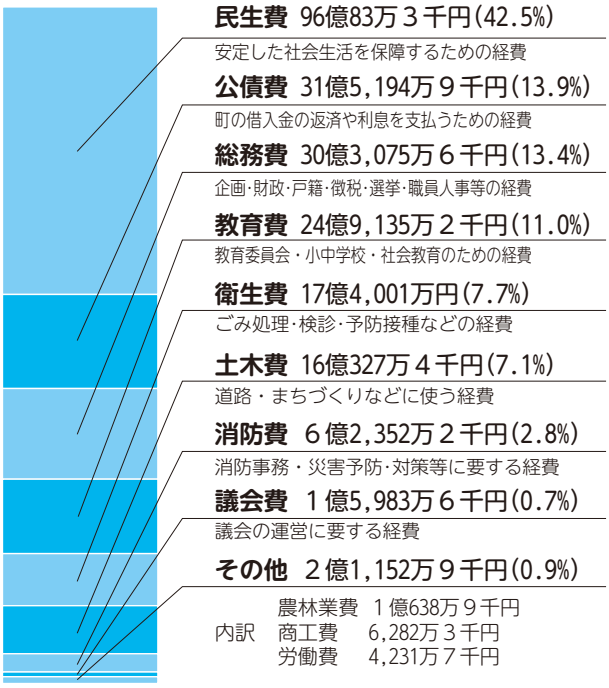
歳入総額 229億 3,649万３千円



- **町税** 85億8,996万１千円(37.4%)
- **国・県支出金** 65億8,812万５千円(28.7%)
 町が行う事業に対する国・県からの負担金や補助金
- **町債** 22億3,112万円(9.7%)
 事業を行うために借りたお金
- **地方交付税** 16億5,477万８千円(7.2%)
 町の財政状況に応じて国から交付されたお金
- **地方消費税交付金** 14億6,765万５千円(6.4%)
 国で徴収された地方消費税のうち町へ交付されたお金
- **繰越金** ９億3,190万４千円(4.1%)
- **諸収入** ４億5,913万４千円(2.0%)
- **分担金及び負担金** １億5,620万４千円(0.7%)
- **その他**（※） 8億5,761万２千円(3.8%)

※財産収入や地方譲与税などを含みます。

歳出総額 226億 1,306万１千円



- **民生費** 96億83万３千円(42.5%)
 安定した社会生活を保障するための経費
- **公債費** 31億5,194万９千円(13.9%)
 町の借入金の返済や利息を支払うための経費
- **総務費** 30億3,075万６千円(13.4%)
 企画･財政･戸籍･徴税･選挙･職員人事等の経費
- **教育費** 24億9,135万２千円(11.0%)
 教育委員会・小中学校・社会教育のための経費
- **衛生費** 17億4,001万円(7.7%)
 ごみ処理･検診･予防接種などの経費
- **土木費** 16億327万４千円(7.1%)
 道路・まちづくりなどに使う経費
- **消防費** ６億2,352万２千円(2.8%)
 消防事務・災害予防･対策等に要する経費
- **議会費** １億5,983万６千円(0.7%)
 議会の運営に要する経費
- **その他** ２億1,152万９千円(0.9%)

内訳 農林業費 １億638万９千円
商工費 6,282万３千円
労働費 4,231万７千円

町民１人当たりに換算すると･･･

(令和７年度末人口51,675人)

●町民１人が納めた町税 **16万 6,230円**

●町民１人に使われたお金 **43万 7,602円**

特別会計

特別会計は一般会計と区分し、特定の収入と支出で経理を行う会計です。

	歳　入	歳　出
土地取得	１万１千円	１万１千円
国民健康保険	43億4,443万８千円	43億3,349万２千円
介護保険	41億2,282万７千円	40億9,120万７千円
後期高齢者医療	９億8,209万６千円	９億7,926万９千円

下水道事業会計

収益的収入および支出	区分	決算額	資本的収入および支出	区分	決算額
	下水道事業収益	13億6,317万４千円		資本的収入	６億5,887万１千円
	下水道事業費用	13億3,815万４千円		資本的支出	12億178万６千円

一般会計 主な事業



町HPは
こちら▶

【総務費】低炭素型社会づくり推進事業
6,077万３千円

町内の街路灯のLED化を行いました。

【土木費】向洋駅周辺土地区画整理事業
２億915万２千円

向洋駅周辺の健全な市街地の形成を図り、便利で活力と賑わいにあふれるまちづくりを推進するため、向洋駅南口付近の街区の整備に向けて、物件移転補償と隣接する道路の整備を行いました。

【教育費】公共施設維持保全事業（小学校改修）
２億2,326万４千円

府中北小学校校舎等の屋根・外壁の改修工事を行いました。

【総務費・民生費ほか】原油価格・物価高騰対策各種事業
３億4,706万４千円

住民税非課税世帯や社会福祉施設などに対し、給付金を給付するなどの支援を実施しました。

【民生費】子ども医療費給付事業
１億9,777万１千円

中学生以下の子どもの入院・通院に係る医療費（自己負担額）を助成しました。また、令和７年４月から所得制限を撤廃しました。

【土木費】広島市東部地区連続立体交差事業
２億2,537万７千円

広島県が施行する仮線工事・高架工事に対し、地元負担金を支出しました。

【教育費】府中南公民館改築事業
3,125万６千円

府中南公民館の改築に係る基本設計を行いました。

【消防費】防災体制強化事業
934万２千円

食糧、資機材（発電機３台）の計画的な備蓄を行いました。また、全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機の更新を行いました。

健全化判断比率

指標	用語解説	結果	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計等の赤字の程度	赤字なし	13.04%
連結実質赤字比率	公営企業を含む全ての会計の赤字の程度	赤字なし	18.04%
実質公債費比率	標準的な収入に占める借金返済の支払額の割合	7.7%	25.0%
将来負担比率	借金や将来支払う負担金などの残高が将来の財政を圧迫する可能性の程度	54.8%	350.0%

資金不足比率

●下水道事業会計

指標	用語解説	結果	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業の資金不足の割合	資金不足なし	20.0%

令和７年度決算に基づいた府中町の財政状況は、いずれの比率も基準を下回っています。

広告

広告

令和９年度保育所・認定こども園・地域型保育事業 入所案内



問 子育て支援課保育係（役場２階⑤番窓口・☎ 286-3168）

対府中町に住所があり、生後43日以上、小学校就学前で、保護者が仕事などで保育できない、次のいずれかに当てはまる乳幼児（日々の通所や集団保育が可能であること）
①令和９年４月から新しく入所希望
②育児休業が終わり、令和９年度中に入所希望
③令和９年度中に産前産後を理由に入所希望
④転園希望

申請案内の配布場所　子育て支援課、マイ・フローラ南交流センター、福寿館、町ＨＰ

注早めに受け取り、事前に必要な書類をご準備ください。転入予定者は入所日以前に転入される場合のみ受付。今年度入所保留中の人も申請が必要。

申必要な書類を揃えて、第１希望の施設（右上表）に児童同伴でお越しください。

受付時間　午前９時30分～午後４時

●右上表の受付日に申請できない人や記載のない園を希望の人は12月14日㈪～25日㈮の平日に子育て支援課で申請。（HPは12/1㈫から公開）

施設名	受付日	受付場所
府中ひかり保育園 第二府中ひかり保育園	12/1㈫	第二府中ひかり保育園 （本町1-14-12）
ピッコロゴード保育園	12/2㈬	ピッコロゴード保育園 （浜田本町7-13）
こんごう保育園 こんごうさくら保育園	12/3㈭	こんごう保育園 （浜田2-2-6）
若竹こども園	12/4㈮	若竹こども園 （鹿籠1-20-33）
府中なかよし保育園	12/10㈭	府中なかよし保育園 （大須3-4-16-1）
認定こども園つばめ	12/11㈮	認定こども園つばめ （柳ヶ丘20-16）

公開保育　主催　府中町保育研究会

自由に参観できますので、お気軽にお越しください。※車での来園はご遠慮ください。

時11月12日㈭　午前９時30分～午後４時

所町内認可保育所、認定こども園、小規模保育施設

まちの身近な話題を紹介

まちのわだい

SOMPOボールゲームフェスタを開催しました



10月10日㈯にくすのきプラザでスポーツイベントを開催し、約100人の子どもが元新体操日本代表の坪井 保菜美 さんたちと体を動かしました。

宝くじ助成金を活用しました



コミュニティ活動推進のため、浜田四丁目町内会の掲示板を整備しました。宝くじ助成金は、宝くじの受託事業収入を財源に、（一財）自治総合センターが実施しています。

㊗100歳おめでとうございます！

今年度100歳を迎えたのは13名。そのうち３名に長生きの秘訣をお伺いしました。



下市 幹夫 さん

好き嫌いなく、何でも自分の歯で食べること。毎日欠かさず自分でコーヒーを淹れています。



菊地 守 さん

毎日を楽しく、何かを継続すること。趣味のジオラマ作りで手を動かしています。



荒井 ヨシミ さん

一日一日を一生懸命に生きること。畑の手入れや外出も楽しんでいます。

ふちゅう子育て応援

イクフレ



府中町子育て応援サイトはこちら▶
イベント、相談窓口や乳幼児健診といった子育て情報を発信しています。行事予定表も。

11月11日㈬は児童扶養手当の支給日です
内令和８年９月～10月分

ネウボラふちゅう相談日程

申問こども家庭センター（母子保健係）（☎286-3258）

●妊婦・乳幼児健康相談

時所各会場　午前９時30分～11時受付

①マイ・フローラ南交流センター	11月24日㈫
②北交流センター	11月25日㈬
③福寿館	11月26日㈭

内【予約不要】乳幼児の身体計測、保健師による健康相談、助産師相談
【予約制】栄養相談
対妊婦・乳幼児　持母子健康手帳

●幼児発達相談（予約制）　所福寿館

時11月27日㈮、12月18日㈮
①午前９時～②午前10時～③午前11時～
内幼児発達支援センター職員による個別相談
対１歳６か月～小学校入学前で言葉や身体の発達に心配のある幼児とその保護者

子育てひろば　ちびっこクリスマス会

時12月５日㈯　午前10時30分～12時
所児童センターバンビーズ
内作って遊ぼう、リズム遊び、サンタさんからのプレゼント
対未就園児とその保護者
定30人（先着順）　¥350円　持お茶など
共催　児童センターバンビーズ
申11月10日㈫から電子申請で
問南公民館（☎286-3277）

出前講座ひかりっ子「すくすくスクエア」

時11月４日㈬、12月９日㈬　午前10時～正午
所府中公民館　大ホール
対未就園児とその保護者
講問府中ひかり保育園地域子育て支援センター（☎282-9393）

府中公民館 主催事業

問府中公民館（☎286-3276）

●絵本読み聞かせ　おはなし広場「しずく」

時11月13日㈮　午前10時30分～11時30分
所府中公民館　小ホール
対未就園児とその保護者
定15組（先着順）
申電子申請で

●子育てパパ＆ママの「おやすみ処」

時11月26日㈭　午前10時～正午
所府中公民館　和室
対未就園児とその保護者（祖父母も可）

５歳児広場（要予約）

時各日午前10時～正午、午後１時～３時30分
①11月27日㈮　②令和９年１月27日㈫
③２月26日㈮
所①③児童センターバンビーズ
②児童センターハッピーズ
対年中児とその保護者
内子育ての心配ごとなどをお聞きし、お子さんの育ちを相談員と振り返ります。
申問こども家庭センター（家庭相談支援係）（☎286-3224）

乳幼児突然死症候群を予防しましょう

乳幼児突然死症候群（ＳＩＤＳ（エスアイディーエス））とは、それまで元気だった赤ちゃんが睡眠中に何の前ぶれもなく亡くなってしまう病気です。原因はわかっていませんが、３つのポイントを守ることにより、発症率が低くなることがわかっています。

①１歳になるまでは、あおむけに寝かせましょう。
②無理のない範囲で母乳育児をしましょう。
③たばこをやめましょう。

申問こども家庭センター（母子保健係）（☎286-3258）

くらしのガイド



府中町ＰＲキャラクター「椿町ファミリー」

記事の見方（記号・略語の説明）

▶料金の記載がないものは無料です。
▶申込方法の記載がないものは申込不要。
▶「ＨＰ」はホームページを指します。
▶**ＱＲコード**は㈱デンソーウェーブの登録商標です。
読み取ると記事の詳細をＨＰでご覧いただけます。
▶Ⓟは高齢者いきいき活動ポイントの対象です。
時日時 期期間 所場所 内内容 対対象 定定員
持持参品 ¥参加費・料金 講講師・指導
申申し込み方法など 締申込締め切り日 注注意事項
問問い合わせ先 休土曜・日曜・祝日以外の休館日

納税をお忘れなく　納期限　11月30日㈪
●国民健康保険税　第５期
納税は口座振替で▶

町税の夜間納付相談
【夜間】11月19日㈬　午後５時15分～７時
所税務課（役場４階）
※１階駐車場側出入口からお入りください。

マイナンバーカード・旅券の夜間・休日交付窓口
【夜間】11月５日㈬・19日㈬、12月３日㈬
午後５時15分～７時
【休日】11月８日㈰　午前８時30分～正午
所住民課（役場２階）
※１階駐車場側出入口からお入りください。

お知らせ

11月11日㈫午前11時～ Ｊアラート全国一斉情報伝達試験

防災行政無線から次の内容を放送します。
【放送内容】　上りチャイム音→「これは、Ｊアラートのテストです。」（３回繰り返し）→「こちらは、ぼうさいふちゅうちょうです。」→下りチャイム音
◆府中町公式ＬＩＮＥなどで同時に配信します。
問危機管理課（☎286-3243）

12月６日㈰は空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン

町内一斉清掃にご協力をお願いします。雨天などにより中止する場合は町ＨＰなどでお知らせします。
問環境課環境保全係（☎286-3244）

府中町不妊症・不育症治療助成事業の対象要件を拡充しました

次の検査・治療を受けた方に費用の一部を助成しています。対象者など詳しくは町ＨＰをご覧ください。
●不妊検査・一般不妊治療
●特定不妊治療　●不育症検査・治療
問子育て支援課こども家庭係（☎286-3163）

国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

対令和８年１月から12月までに支払った保険料の全額（過去の年度分や追納分も含む）
※ご家族の保険料を支払っている場合も控除を受けられます。
社会保険料控除証明書は10月下旬から11月上旬にかけて日本年金機構から送付されます。確定申告や年末調整にお使いください。
※10月以降に今年初めて納付した人には令和９年２月上旬に送付されます。
問広島南年金事務所（☎253-7710）

医療費通知書の送付時期

府中町国民健康保険（国保）・広島県後期高齢者医療（後期）では、確定申告などの資料としても使える「医療費通知書」を２回に分けて送付します。
申告する時期によっては２回目送付が間に合わない場合があります。11月～12月分の領収書を保管しておき、ご自身で明細書を作成することもご検討ください。

送付時期（令和９年）		受診月（令和8年）
１回目	国保：２月上旬	１～10月分
	後期：１月末頃	
２回目	国保：３月上旬	11～12月分
	後期：３月中旬	

問【国保】保険年金課国民健康保険係（☎286-3236）
【後期】年金福祉医療係（☎286-3154）

令和７年度つばきバス・うぐいす号の収支状況

つばきバス・うぐいす号の収支状況と利用者数を町ＨＰに掲載しています。
問都市整備課都市計画係（☎286-3181）

南公民館移転に伴うお知らせ

問南公民館（☎286-3277）

●図書返却場所が変わります

11月18日㈬から仮設南公民館（区画整理事務所内）の返却ボックスに返却をお願いします。

※11月17日㈫は図書の返却はできません。

●事務所の移転

12月１日㈫に仮設南公民館へ移転します。

固定資産税に関するお知らせ

問税務課固定資産税係（☎286-3141）

●固定資産税の減額対象となる改修工事

対バリアフリー改修工事、省エネ改修工事、耐震改修工事（いずれも要申請）

締工事完了後３か月以内

注建築年・工事金額などの要件があります。

●家屋を取り壊したら届け出が必要です

取り壊した家屋の登記の有無をご確認の上、次のとおり手続きをお願いします。

【未登記家屋】「家屋滅失届」を４階税務課②番窓口・町ＨＰから入手し、取り壊した年の12月末日までに税務課固定資産税係へ提出してください。

【登記済家屋】法務局で「滅失登記」を行ってください。手続きが取り壊した翌年以降になる場合、取り壊した年の12月末日までに税務課固定資産税係へご連絡ください。

マンションなどの水道料金・下水道使用料の特例制度（要申請）

複数戸で１個のメーターを使用するマンションなどの建物では、建物全体の使用水量を各戸が均等に使用したものとみなし、入居戸数分の基本料金と低額な従量料金で、水道料金などを算定する制度があります。

※建物全体の使用水量が少ない建物では効果がない場合があります。また、建物の形態により適用できない場合もあります。

問広島市水道局安芸営業所（☎821-4949）

※音声案内に従って【２】を押してください。

11月11日㈬～17日㈫　税を考える週間

スマホがあれば、「24時間いつでも」・「自動計算」・「添付省略」で確定申告が可能です。

問海田税務署（☎823-2131）

検察審査会からのお知らせ

検察審査会は検察官が被疑者を起訴しなかったことが相当か、くじで選ばれた11人の検察審査員が審査する制度です。11月上旬に令和９年検察審査員候補者名簿に記載された方々に名簿記載通知を発送し、検察審査員に選ばれる可能性があることをお知らせします。また、来年２月から任期が始まる方は同封の質問票への回答をお願いします。

問広島第一検察審査会事務局（☎228-0439）

大切な人への遺言書を法務局で預かります

遺言は相続をめぐる紛争を防止する有効な手段です。自筆証書遺言書保管制度を利用すると、ご自身で書いた遺言書を法務局で保管できます。

問広島法務局供託課（☎228-5201）

※音声ガイダンスで「５」を選択。

蜜蜂を飼育するには届け出が必要です

飼育群数の多少に関わらず、蜜蜂を飼育する場合は「蜜蜂飼育届」の提出が義務付けられています。期限は毎年１月末ですが、早めの提出（11月30日）にご協力ください。

問広島県西部畜産事務所（☎082-423-2441）

正しいごみ出しにご協力を

環境センター（☎286-3266）

不法投棄禁止

●不法投棄は重大な犯罪です！

不法投棄をした人は５年以下の懲役もしくは１千万円以下の罰金が科せられます。町では監視カメラの設置やパトロールにより監視を強化しており、警察と連携して対応しています。

なお、不法投棄を見かけたら警察・環境センターに通報をお願いします。

ルールを守ってごみ出しをしましょう！

●祝日のごみ収集

11/３㈫ 文化の日	【普通ごみ】㈫・㈮収集地区 【有 価 物】㈫収集地区
11/23㈰ 勤労感謝の日	【普通ごみ】㈪・㈭収集地区 【有 価 物】㈪収集地区

※環境センターへの持ち込みはできません。

イベント

秋の水分峡森林公園に行こう！

所水分峡森林公園
申問環境課環境保全係（☎286-3244）

●手軽にバーベキュー！

時11月21日㈯・22日㈰　午前10時～午後４時
内ミズキ広場に各自が食材を持ち込みバーベキューをします（有料でコンロ貸し出しあり）。

●山歩きをしよう！（ガイド付き）

時11月21日㈯・22日㈰
内岩谷観音跡付近へトレッキング（要参加費）。気軽な運動と山の景色を楽しみましょう。

こども服の譲渡会

当日の持ち込みも大歓迎です。
時11月23日㈪・祝　午前10時～午後１時
所くすのきプラザ　１階ギャラリー
主催・問府中町脱温暖化市民協議会事務局（環境課環境保全係　☎286-3244）

「いつか」を「いま」に。いま、里親に！

問（福）広島修道院里親支援センターからふる（☎261-1356）
所くすのきプラザ　１階ギャラリー

●里親子のくらし写真展

時11月25日㈫午前11時～27日㈮正午
内里親制度と写真・エピソードの展示

●里親を知ろうカフェ

時①11月25日㈫　午前11時～正午
②11月27日㈮　午前10時～正午
内里親制度の説明、体験談の紹介など

あき交流コンサート

時11月27日㈮　午後２時～（午後１時30分開場）
所府中公民館　小ホール
出演　渡邉 美穂 さん（ソプラノ歌手）
阿曽沼 裕司 さん（チェロ）
藤本 宏平 さん（ピアノ）
定100人（先着順）　問府中公民館（☎286-3276）

環境と健康のポスター・標語コンクール入選作品展

時12月３日㈭～９日㈫　午前９時～午後９時
所くすのきプラザ　１階ギャラリー前
内町内小・中学生の入選作品の展示
問府中町公衆衛生推進協議会（☎286-3242）

令和９年府中町二十歳のつどい

時令和９年１月11日㈪・祝　午前10時30分～正午
所くすのきプラザ　２階認定こども園つばめホール
対平成18年４月２日～平成19年４月１日生まれの人
※11月下旬に府中町に住民登録がある人に案内はがきを送ります。
注町外転出者でも手続きにより参加できます。
問社会教育課学習文化推進係（☎286-3272）

消防署からのお知らせ

府中町消防本部（☎286-3119）



令和８年10月１日現在の火災・救急件数 ※（ ）は先月累計比

火災	５件（１件増）	救急	1,756件（238件増）

住宅防火　いのちを守る10のポイント

11月９日㈪～15日㈰は秋の火災予防運動を行います。火災を予防し、被害を軽減するためのポイントを確認しておきましょう。
①寝たばこは絶対しない、させない。
②ストーブの周りに燃えやすい物を置かない。
③コンロを使うときはそばから離れない。
④コンセントの周りを定期的に清掃し、不要なプラグは抜いておく。
⑤安全装置の付いたストーブやコンロを使う。
⑥住宅用火災警報器を設置し、定期点検を行う。10年を目安に交換する。
⑦部屋を整理整頓し、カーテンなどは防火品を使う。
⑧消火器を設置し、使い方を確認しておく。
⑨避難経路・方法を常に確保し備えておく。
⑩防火訓練など地域ぐるみの対策を行う。

講座・教室

学習ボランティア活動

所問府中公民館（☎286-3276）　申電話・来館で

●ストレッチとエアロビクス

時11月16日㈪　午前10時～11時
対成人女性　定３人（先着順）
持マットまたはバスタオル、長めのタオル、５本指ソックス、室内用シューズ、飲み物、動きやすい服装で
講健康エアロクラブ

●フォークダンス体験教室

時12月１日㈫　午前10時～正午　定10人（先着順）
持タオル、室内用シューズ、飲み物、動きやすい服装で
講フォークダンス

府中町商工会女性部主催教室

所安芸府中商工センター
申問府中町商工会（西澤・☎282-1859）

●タオルと輪ゴムで楽しく脳活！占部先生のたおるマジック教室

時11月20日㈭　午後２時～
内招福ふわふわひつじづくり　定20人（先着順）
¥1,100円（当日集金）　締11月11日㈫

●フラワーアレンジメント教室

時12月９日㈫　午後２時～
内お正月アレンジメント　定20人（先着順）
持花バサミ（あれば）
¥2,200円（当日集金）　締11月27日㈭

来年の干支　羊を作ろう♪

時11月26日㈬　午後１時30分～３時30分
所福寿館　内たとう紙で羊づくり
定10人（先着順）　¥200円
講元気創造くらぶ　締11月20日㈭
申問健康推進課保健予防係（☎286-3257）

在宅医療・介護連携講演会

時11月28日㈯　午後２時30分～４時50分
所サンピア・アキ（海田町窪町8-8）
内人生100年時代！「ええ人生やった」と言うために
定200人（先着順）
講中村 伸一 さん（総合診療医）
申問海田町地域包括支援センター（☎821-3210）

子ども花あそび教室〈季節のイベントを楽しむ〉

時内各回午後２時～３時30分
①11月28日㈯　クリスマスかざり
②12月26日㈯　お正月かざり
所府中公民館　小ホール　対小・中学生
定20人（先着順）　¥３千円（当日集金）
講鍵本 志乃 さん（はなじゅく／フェリシテフラワー代表）
持筆記用具、作品を持ち帰る袋
申電話・来館で　問府中公民館（☎286-3276）

ふちゅう大すきキッズ育成プロジェクト（モノづくり）
マツダモノづくりのひみつ

時内所①11月28日㈯　午後２時～３時30分
マツダものづくり講座、南交流センター和室
②12月25日㈭　午前８時30分～正午
マツダミュージアム見学
③令和９年１月30日㈯　午前９時30分～正午
砂型鋳造職人見習い体験、仮設南公民館
対小学３年生～中学２年生　定16人（抽選）
持筆記用具、飲み物など　講マツダ株式会社
申問南公民館（☎286-3277）※電子申請で

消費生活相談コーナー（☎286-3128）

（平日）午前９時～正午、午後１時～４時

■消費者ホットライン
☎１８８



イヤヤン
消費者庁消費者ホットライン188イメージキャラクター

ＳＮＳ広告をきっかけとした通販トラブルにご注意を！

ＳＮＳに表示される魅力的に見える動画広告をクリックしていませんか？クリックすると商品購入ページに移動し購入することができますが、「全く異なる商品が届いた」「返品先がわからない」というトラブルが増えています。通信販売はクーリング・オフができません。購入する前によく確認しましょう。

購入する前にここをチェック

- 通販サイトの利用規約や、解約・返品の特約を確認しましょう。
- 販売業者の情報（住所など）を確認しましょう。
- 最終確認画面のスクリーンショットを保存しましょう。購入取り消しをする場合の証拠になる場合があります。

金融経済教室

将来に向けて知っておきたいお金の話

時12月２日㈫　午前10時～11時30分
所仮設南公民館　内NISAのキホン
定20人　持筆記用具
講倉橋 孝博 さん（J-FLEC認定アドバイザー）
問南公民館（☎286-3277）

リフレッシュ講座

時12月５日㈯　午後１時30分～３時
所府中公民館　調理室
内物忘れとアロマ～香りと脳の関係を知ろう～
定12人（先着順）　¥1,200円（当日集金）
講山下 裕美 さん（アロマセラピスト）
申電話・来館・電子申請で
問府中公民館（☎286-3276）

くらしの講座



時12月11日㈭　午後１時～３時
所府中公民館　創作室
内羊毛フェルトでひつじを作ろう
講川上 多佳子 さん（クラフトコロコロ）
定７人（先着順）　¥500円（当日集金）
申電話・来館で
問府中公民館（☎286-3276）

１グループ１ボランティア体験教室

ちぎり絵で干支づくり

時12月11日㈭　午後１時30分～４時30分
所仮設南公民館　対成人　定７人（先着順）
持おしぼり　講和紙ちぎり絵　友和会
¥1,400円（当日集金）　申問南公民館（☎286-3277）
※11月10日㈫～14日㈯の間、電話で

ふちゅうみなみ大すきキッズ2026冬

時12月12日㈯　午前10時30分～午後０時30分
内い草のリースに挑戦　所仮設南公民館
講秦 郁次郎 さん（和ごころ工房）
対小学３～６年生　定10人（抽選）　¥1,300円
持筆記用具、飲み物など
締11月30日㈪
申問南公民館（☎286-3277）※電子申請で

青少年育成府中町民会議　子どもフェスタ

時12月20日㈰　午後１時～４時（予定）
所くすのきプラザ　対小学生
内工作、緑ヶ丘中学校吹奏楽部による演奏会など
※詳しくは12月上旬にチラシを小学校で配布します。
申問社会教育課学習文化係（☎286-3272）

募　集

冬休み中の放課後児童クラブの利用募集

対日中に仕事などで家庭に保護者が不在の小学生
受付期間　11月９日㈪～20日㈭
注在職証明書の取得には時間がかかる場合があるため、お早めに準備ください。申し込み多数の場合、受け入れができない場合があります。
窓口の受付時間　㈪～㈭
午前８時30分～正午、午後１時～５時15分
（電子申請は上記時間外でもできます。）
問社会教育課学習文化推進係（☎286-3272）

ビバ・ラ・ビバコンサート出演団体募集

令和９年３月13日㈯に開催するコンサートの出演団体を募集します。
問府中公民館（☎286-3276）　南公民館（☎286-3277）
申電話・来館で
対コーラスグループ　締11月21日㈯
※出演希望団体は、次の実行委員会にご参加ください。
時12月12日㈯　午後２時～
所府中公民館　３階第１集会室

スポーツ

第51回府中町レディース卓球大会
第10回府中町男子卓球大会

時11月23日㈪・祝　午前９時10分受付開始
所くすのきプラザ　２階認定こども園つばめホール
対府中町卓球協会会員（非会員は要登録¥500円）
¥１チーム2,800円　持ゼッケン　締11月13日㈭
申問府中町卓球協会
【女子】（中村　☎090-1185-2296）
【男子】（畑　☎283-2774）

第67回府中町ロードレース大会

時12月13日㈰　午前９時～（30分前受付開始）
所チェリーゴード空城パーク　対小学４年生以上
¥１人200円（当日集金）　締11月30日㈪【必着】
申問府中町陸上競技協会
（寺岡　☎・FAX283-2406、✉fucyusorajyo@outlook.jp）

健　康

楽しく健康づくり活動

縮景園ヘウォーキング

福寿館から縮景園まで歩きます（約4.4km）。
※現地解散。雨天時は室内体操。
時11月27日㈭　午前９時30分～正午
所福寿館　１階大ホール
対府中町民で医師から運動を制限されていない人
¥200円（参加費）、350円（入園料※65歳以上の方は公的身分証明書の提示で無料）
持タオル、飲み物、いきいきポイント手帳（対象者）
申当日午前９時から福寿館で
問府中町運動普及推進協議会事務局
（健康推進課保健予防係　☎286-3257）

障害のある人も歯科健診を受けましょう

町内には障害のある人も受診できる歯科医院があります。また、広島口腔保健センター（広島市東区二葉の里３丁目2-4）では、食べたり飲みこんだりすることが困難な人に対してレントゲン動画や内視鏡を用いて診断し、食事の姿勢や食べ方の訓練など安全に食べるための指導や助言も行っています。
問広島口腔保健センター（☎262-2555）
福祉課障害者福祉係（☎286-3161）

シニア

府中町シルバーナイトスクール

時11月20日㈭　午後６時30分～７時30分
所府中小学校　グラウンド　※雨天中止
内高齢者向け交通安全講習
注駐車場には限りがあります。徒歩・自転車でのご来場にご協力ください。
問自治振興課協働推進係（☎286-3185）

シルバー筋力トレーニング教室

時12月10日（木）～毎週㈭（全12回）
①午前10時～　②午前11時～（各50分）
所シルバーワークプラザ
対町内在住の65歳以上で、要支援・要介護認定などを受けておらず、今年度初めて利用する人
定各８人（先着順）　¥300円（１回）
申窓口・電子申請で
問高齢介護課高齢者福祉係（☎286-3256）

警察署からのお知らせ　広島東警察署（☎506-0110）

広島県警察 安全安心アプリ オトモポリス

空き家や長期不在にする住宅はご注意を！

府中町で空き家の盗難被害が発生しています。
●郵便受けに郵便物をためない。
●植木や雑草を手入れし、長期間放置しない。
●屋外カメラや防犯照明を活用しましょう。
●窓やドアに防犯ロックを備え付けましょう。
●屋内外にカメラを設置し、録画映像を定期的に確認し、異常があれば警察へ通報しましょう。
●警備会社へ依頼し、巡回や警戒をしてもらいましょう。
●不審な車両や人物を見かけたら警察へ通報しましょう。
●12月１日㈫～10日㈭は年末事故防止県民総ぐるみ運動です。スローガンは
「譲り合い　ハンドル越しの　思いやり」

相　談

人権相談

●広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

平日午前８時30分～午後５時15分

みんなの人権110番	☎0570-003-110
こどもの人権110番	☎0120-007-110
外国語人権相談ダイヤル	☎0570-090-911
DV相談+（24時間受付）	☎0120-279-889

インターネット人権相談

DV相談+

人権総合相談所（予約不要）

府中町人権擁護委員と司法書士が相談に応じます（秘密厳守）。

時12月７日㈪　午前10時～午後２時30分
所府中町ふれあい福祉センター
問人権推進室（☎286-3165）

犯罪被害に関する相談

●広島被害者支援センター

☎544-1110　㈪～㈯　午前９時～午後５時

●性被害ワンストップセンターひろしま

☎#8891（24時間受付）

犯罪被害に遭われた方への支援制度

町では犯罪被害に遭われた人への支援の一環として犯罪被害者等見舞金制度を設けています。また、町での手続きに関する「ワンストップ窓口サービス」を行っています。

問人権推進室（☎286-3165）

ふれあい福祉相談

内時各回　午後１時30分～３時30分
【一般】11月13日㈮・27日㈮
【法律】11月６日㈮・20日㈮、12月４日㈮※【法律】は予約制
所府中町ふれあい福祉センター
申問府中町社会福祉協議会（☎285-7278）

障害のある人とその家族の相談会

時11月11日㈬・25日㈫、12月９日㈫
各回　午前10時～正午
所府中公民館　創作室
申問ないろ作業所相談支援事業所（☎236-3437）

府中町精神障害者家族の会（ふちゅう風（ふう）の会）

時11月21日㈯　午後１時30分～３時30分
所榮会館（本町３-11-９）
申問福祉課障害者福祉係（☎286-3161）

認知症の人と家族の会

時11月26日㈭　午前10時～正午
所府中町ふれあい福祉センター
問府中町社会福祉協議会（☎285-7278）

身体障害者補装具巡回判定会（予約制）

●肢体障害

時12月７日㈪・21日㈪　午後１時～
所県立総合リハビリテーションセンター
（※東広島市西条町田口295-３）
時12月11日㈭　午後１時～
所ひまわりプラザ（海田町南つくも町11-16）

●聴覚障害

時12月４日㈭　午後１時～
所スポーツ交流センターおりづる（※と同じ）
申問福祉課障害者福祉係（☎286-3161）
※判定会の３週間前までに予約。

すこやか栄養相談（予約制）

時11月19日㈭ ①午後１時～２時
②午後２時30分～３時30分
所福寿館　内管理栄養士による個別相談
申問健康推進課保健予防係（☎286-3257）

精神科医によるこころの健康相談（予約制）

時11月30日㈪　午後１時30分～３時30分
所福寿館　締11月25日㈫
申問県西部保健所広島支所保健課（☎513-5521）

行政相談委員による相談会（予約不要）

時11月21日㈯ 午前10時～午後３時
所府中公民館
問中国四国管区行政評価局（☎228-6173）

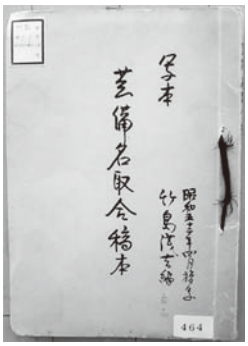
ふるさとふちゅう 再発見

【第69回】府中が農村だったころ（29）～芸備名取合

前回、府中の白蕎麦（白瀧蕎麦）が「芸備名取合」という資料に記述されていると紹介しました。この書物は、広島城下で眼科医をしていた二宮五礼が記したものです。五礼は俳句の作者としても知られた人物で万延元（１８６１）年に71歳で亡くなりました。名取合とは評判を争うという意味で、診察に来た人々から聞いたさまざまな話を、相撲の番付のように2つのものを並べて紹介しています。ただ、残念ながら現在、五礼が記した原本は戦災で焼失し、見ることはできません。戦前に原本を筆記した写本が残っているだけです。原本には、紹介した名産・名所などに五礼が俳句を付けていたとありますが、写本では省略されています。

蕎麦の他に府中村に関するものをいくつか紹介しましょう。府中村の白瀧蕎麦は吉浦（呉市）の素麺に対するものと紹介されています。現在、吉浦で素麺を製造している会社は確認できません。安芸郡の府中葱（ねぎ）に対する野菜は佐伯郡麦谷村（現広島市佐伯区湯来町大字麦谷）の蕪です。この項目には説明も残されており、「府中村葱は白根二尺余（約60ｃｍ）至て風味よし　葱焚や戸口は昼と思う月　佐伯郡麦谷村の蕪は大の分は三尺廻り小は二尺廻り何分にも色白く別てやわらかなり　蕪汁」と紹介されています。

名品だけでなく名所や伝説も紹介されています。「安芸郡　五左層（原文のママ）府中村に有りて高き山也、同阿弥陀ケ峯　新山日通寺の岡（現広島市東区牛田新町）をいひけり」と山があり、「安芸郡府中村　出合清水　同所今出川」と清水の名所は2か所とも府中村です。府中村道隆寺に伝わる笠は百人一首の作者の一人伊勢がかぶせたと伝えるとあり、同郡畑ケ村品秀寺（広島市安芸区畑賀）の弘法大師の由来の杖と並べています。



芸備名取合の写本

府中町文化財保護審議会　委員　菅　信博

魅力発信! まち記者レポート　大学生が府中町の魅力発信を体験実践

澤 和希 さん
田中 結希 さん

広島修道大学の実習で、私の卒業校である府中中学校へインタビューに行ってきました。近年、数々の大会で好成績を残している同校サッカー部。その強さの背景には、サッカーの技術だけでなく、挨拶をはじめ、人としての基礎を大切にする指導があります。また、学校全体から応援される部活動を目指し、10年後、20年後にもみんなが集まれるようなチームづくりを目指しているそうです。競技の結果だけを追うのではなく、人として成長できる環境を大切にしていることが伝わってきました。今回のインタビューを通して、私自身も教え子の一人として、サッカーだけでなく多くの大切なことを教えてもらっていたのだと改めて感じました。（澤）


恩師にインタビューできました（澤）

広島修道大学の体験実践で、府中町政策企画課の業務を体験しました。中でも印象に残っているのは、「来て見て乗ってみん祭」に参加したことです。私は広島市に住んでいるので府中町になじみがなく、最初は不安でしたが、子どもたちがキックターゲットなどの遊びを楽しんでいる姿を見ると楽しい気持ちに変わりました。他にも揚倉山再整備のためのたる募金や府中つばき祭り開催の宣伝など、府中町の魅力を知ってもらう取り組みを行いました。政策企画課だけでなくさまざまな部署が府中町のPRを行っていることを知り、まちを知ってもらうための広報が重要だということを実感しました。（田中）


子どもたちとイベントを楽しみました（田中）

広報ふちゅう No.1153 令和8年11月1日 発行 府中町（総務企画部政策企画課）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号 ☎082-286-3111(代) ■印刷 株式会社 ヤマワキ

ふちゅうの宝 ～今月のキラリ人～ みいつけた！ No.76



佐々木酒店（株式会社佐々木商店） 佐々木 耕司 さん

1921年創業の酒販店を継ぎ、広島県産にこだわった日本酒「安芸椿」がIWC2026「SAKE部門」ひろしまで受賞した佐々木さん（南小・緑ヶ丘中・安芸府中高出身）をご紹介します。

創業3代目として新たな挑戦

家業は酒販店でしたが、高校卒業後は神戸へ働きに出て、広島に戻ってからはバイクの仕事をしていました。店を継ぐつもりはなかったんですが、向洋再開発に伴う店の移転や父の病気をきっかけに、これからのことを考えるようになったんです。そんなとき、父が店の50周年に作った手ぬぐいを思い出しました。自分の生まれた年が50周年だったと知り、来年100周年じゃん、と。3代目として何かしなければと思いました。

広島の水と米と酵母で日本酒を造る

ある日、水分峡の地下水が飲料水として販売されていたと知りました。役場に相談に行って地下水を汲み、水質検査で醸造に適していることがわかりました。県産の酒米と酵母を調達し、梅田酒造さんに協力してもらって2021年に「安芸椿」ができました。翌年、広島県発の精米技術「真吟」にも挑戦。全量真吟加工米の純米吟醸を造りました。広島のものづくりの技術で広島のお酒を海外や首都圏にアピールしないといけないと思ったんです。

安芸椿で、町をもっと元気に

そのため、安芸椿を世界的な品評会IWCに出品し、純米大吟醸の部で銀賞を受賞しました。お店がマツダさんの近くなので海外の方が立ち飲みに来られたり、海外旅行でお土産に使ってもらったりするようになりました。フランスの著名なメガネデザイナーに安芸椿を飲んでもらえたことも。地元の物はそこで育った人にとって特別な物だと思うので、次はIWCで金賞を取って町の皆さんに喜んでもらいたいですね。

「安芸椿35/50m」がIWC2026 純米大吟醸の部 で銀賞を受賞！



●「安芸椿」の由来
府中町は昔、安芸の国府があったとされ、椿は町の花です。

●県産のこだわり
水　水分峡 榎川伏流水
酵母　広島もみじ酵母
酒米　山田錦の真吟（※）加工
醸造所　(株)三宅本店（呉市）
※雑味の元となるタンパク質を効率よく取り除く精米技術です（真吟は(株)サタケの商標登録）。



住　所　青崎南5-12
電　話　281-5604
定休日　日曜

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
「広報ふちゅう」は認定を受けた環境にやさしい環境対応型インキを使用して印刷されています。